

令和2年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

1 日 時

令和3年1月22日（金）

午後3時から午後4時30分まで

2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

3 出席者

【委員】21名中17名

橋本俊顕，井崎ゆみ子，平田順子（代理出席），岡本訓代，大谷博俊，前田宏治，島優子，栗原優子，寒川浩治，藤村真樹，堤美代子，小川善弘，大住満寿夫，橋本敦子，吉本るり子，森史子，露元栄子

【オブザーバー】1名

濱田正子

【事務局】

障がい福祉課，発達障がい者総合支援センター，教育委員会特別支援教育課，東部保健福祉局〈徳島庁舎〉，地域支援マネジャー

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 発達障がい関連施策の実施状況について

(2) 徳島県障がい者施策基本計画〈中間見直し版〉（素案）について

(3) 新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会最終報告書について

(4) その他

事務局 議事1について説明

委員 発達障がい者総合支援センターの事業と教育委員会の事業について2点、お伺いしたい。

まず発達障がい者総合支援センターのモデル高校との連携事業について、それぞれの高等学校の選定理由なんですけど、事業の背景として離職率があると思いますが、特に高卒者の離職率が約4割となっています。普通科と専門学科でも、離職率が異なっており、普通科の離職率が高い印象がありますし、専門学科があるところでも離職率が一律ではないようにも感じます。これらのデータは高校を選定する際に考慮されているのでしょうか。また、離職に関して自己理解というものが要因の一つとしてあるのではないかと考えられますが、職業意識や職業観といった職業教育に関わるような部分での影響も加味していく必要があると思います。そうしたところへのケアや研修等での先生方への意識づけ、生徒たちを育てていくことに関してどのように考えられているのか、また、どういった効果があり今後どのように連携して協力していくのか教えていただきたい。

もう一点、教育委員会では特別支援学校のクラブ活動に関して、アートとスポーツということでお伺いしたい。特にスポーツに関してパラリンピックに向け機運が高められているところですが、部活動やクラブ活動など、いわゆる教育課程外の活動はどのような状況にあるのでしょうか。教育課程外の活動ではありますが、支援学校の課外活動やクラブ活動はそれらを通して学ぶ様々なことが重要であり、広義の教育としての一環のなかにあるように思います。今後、それらの活動をどのように展開していく予定なのか教えていただきたい。

事務局 モデル高校の連携事業についてですが、離職率等のデータに関しましては最新のデータが手元にございませんですけど、ご指摘があった通り、普通科の方の離職率が高いような印象はあります。自己理解だけではなく、職業意識の問題もあるのではないかとというご指摘はまさにそのとおりであると考えられます。例として、相談業務等で対応している高校生は、社会性の発達等について非常にゆっくりと成長されている方が多いので、なかなか職業意識という段階まで辿り着いておらず、色々な基礎的な経験等を培っている最中であり、高校生ではあるのですが就職という課題に対して準備が出来ていない生徒が多いという印象があります。高校の先生方も非常に苦労されており、先生方が教育したい課題のもっと手前の所を高校で教えないといけないというジレンマを抱えられている先生方が多いという状況があります。それがもしかしたら発達障がいをお持ちの方だけではなく、今の時代的な流れであるのかもしれませんが、最近の研究でも大脳新皮質の発達が大体、25歳から30歳くらいである程度の成熟をみるというデータもあります。高校卒業後の支援、教育というものが実際にかなり必要な時代になってきているのではと思います。そうした部分を視野に入

れた支援プログラム等も今後検討していかなければいけないと考えております。加えて、高校によって特色が全然違っており、支援制度等も大きく異なります。今年度実施しました、非常に専門課程が多い高校では、授業日数も非常に多く、研修時間を確保するのに苦労されている実態がありまして、高校の授業の課題が多い実情があります。また、かなり能力的な課題を抱えられている生徒の割合が非常に多い高校では、高校によって課題の立ち上がり方が全く違ってくる現状がございます。ですので初めからこちらがプランを持って臨むのではなく、各高校と連携しながら、それぞれの高校のなかでどういったことが課題になっているのかということを出しながら、先生方と一緒に協力して、オーダーメイドの支援方針、支援プランを作っていかなければ、用意したものが全然現状に合わないという可能性が高いということを2年目にして実感しております。継続して当事業を実施しながら、ある程度、高校のカテゴリイズ、何種類かの特性の分類をして、こういった特性のある高校にはこういったプログラムが役に立つのではないかとというようなことも今後見据えて実施出来ていければ理想であると考えております。是非、高校とは連携を強めていき、進学した後、就職した後に出来るだけ苦労の度合いを少なく自立していけるように、そういう方を支援していけるよう努力していきたいと考えております。

事務局

教育委員会ですが、特別支援学校のなかでもクラブ活動は結構行われており、スポーツクラブであれば、バスケットボールが1番多いであろうと思いますが、他には色々な種目、サッカーやバスケットボールなどをぐるぐると回るようなスポーツクラブも行われております。知的障がいの学校を中心として盛んです。また、文化的な活動として国府の和太鼓が有名ですが、その他、人権クラブ、園芸クラブといったものにも取り組まれています。スポーツ活動、文化活動共に中学校や高校ほどは行われていないのが現状です。考えられる要因としましては、対外的な大会のようなものがございませぬし、生徒たちのライフスタイル、例として自力の下校でもバスの時間を考慮しなければならない等、いろいろな制約があつて育ちにくいところもあると考えられます。スポーツの活動に関しまして、現在、オリンピック・パラリンピックが控えておりますので、力をいれて様々な事業を実施しておりますが、1つのゴールとしましては生涯スポーツに繋がる、子ども達が卒業した後も何らかのスポーツを楽しめるようにしたいと考えています。目標のひとつとして、地域のスポーツクラブなどと関係を作っていくことにトライしております。これからの事業として、地域のスポーツクラブとの連携を強化していくよう取り掛かり始めております。さらに、スポーツ大会、例として何々マラソン等、そうした大会に子ども達を連れて行くなど、卒業後も参加し続けられることを目指しております。これらについては、次の議題でも取り上げておりますので、これからもっとアイデアを湧かして子ども達にピッタリのスポーツをどのような形で、クラブなのかそれとも授業なのか、加えて、どのような形で提供していけばいいのか、もちろん文化活動も含め、様々なご意見を頂き、アイデアを湧かせていければと考えてお

ります。

委員

今、お話しがありましたモデル高校との連携事業は非常に大切なことだと思っておりますが、いくつか思うことがありまして、学校ごとで大きく課題等が異なるということですが、もっと言えば個人ごとで大きく異なる事案だと思えます。この学校はこのような特色があると一括りにすると、現状に合っていない可能性があるのではないかと思います。だからと言って高校が多くあるわけではありませんし、個人にあった高校を選択できる環境というのは県内にはなかなかないと思います。その辺りについても検討していく必要がありますし、高校の選択という意味では、中学校の教育、進路指導において、例として、N高等学校やトライ高等学院など、いい状態で卒業生を輩出しており業績も伸ばしているらしいのですが、これらは今までになかった形態であり、地域性を問わない学校等も進路の選択肢として指導の中にあってもいいのではないのでしょうか。時代の流れという言葉が出ましたが、そういった高校の選択肢を県内の中学校で生徒指導、進路指導されている中学校があるのかなと思いましたが、学校に任せてしまうというのは大変だと思いますので、県教委が主導して、そういった選択肢についてもメリットやデメリットなど様々な情報を学校側に提案していくというのもこれからの時代、必要になってくるのではないだろうかと思えます。質問というより、意見として述べさせていただきました。

事務局

議事2について説明

委員

いろんな数値目標が掲げられていて、その目標に向かって色々な手段、改革を講じられているということは大変素晴らしいことだとは思いますが、私の周りでも色々な意見がありまして、例えば研修会の回数が増えたからどうだとか、認定者数が何人増えたからどうだとか、いわゆる量的な内容をご説明頂くが、そこだけで止まって本当にいいのかという疑問の声です。数値だけではなく質的なところの評価も何らかの形で入れることによって、人数が増えたことで質も向上したといったものがカウントできるような仕組みが出来るに越したことはないと思います。理想論とは思いますが、出来る所から何らかの質的な観点からの評価にも取り込んでいくと数値では表せられない所の変化、あるいは課題というものも新たになっていくのではないかと考えられます。その辺りについて、教育委員会も含めてどのようにお考えなのか、もし何かご回答がありましたら伺いたいですし、無いようでしたら、ご検討頂けたらと思います。

事務局

確かに数値目標につきましては、活動指標、あるいは成果指標という意味で申し上げますと、活動指標的なものもございます。ここでは客観的に数字で表すことが分りやすいという事で提示させていただいてますが、例えば虐待防止研修にしても、研修を受けたからそれでいいかというわけではございません。これは実際に取り組んでいただく仕組みが必要ということで、これにつきまし

では計画本体の施策に書けるものは全部書かせていただいております。他の数値も同様なのですが、わかりやすく指標化したということで書かせていただきました。取組についてはやはり成果が大事ですので、成果を念頭に置いて取り組を進めて参りますし、来年度以降、チェックを頂くような仕組みとしておりますのでそれを踏まえて取り組ませて頂ければと思います。

事務局

今は、目標を立てたら必ず数値目標がついています。我々もかなりその設定には気を使っており、出来るだけ形骸化しないように注意を払っております。数値目標を追うことが本質的な内容に結びつくようなものを可能な限り設定しているつもりでございます。故に難しく、ここで言うと60ページの教育の振興というところですが、例えば質的担保、なかなか数値目標は難しく、設定もやはり困難である場合、質的担保をどのように行っているかという、例えば1番上の技能検定でしたら、ここにいらっしゃる大谷先生にもご協力いただいで専門家の方で、技能検定にまつわるようなものについての質的な検討協議を毎年加えて改善をかけていくというものです。何年か前に受けた人の技能検定と今年受けた人の技能検定ではやはり質的な向上がその間にあったりします。そのようにして可能な限り尽力しているのご理解頂けたらと思います。もう一つは数値目標があることによって、やはりこの数値を達成しなければいけないという事で、施策を推進していく原動力になっているのご理解いただければと思います。

委員

資料の第2節「障がい者を取り巻く現状」についてですが、データを見る限り、身体障がい者の手帳所持者が減少傾向にあることと比較し、療育、精神手帳の所持者が増加している印象を受けますが、要因として何が考えられるでしょうか。また、11ページを見ると18歳以上の所持者の増加がみられますがそれについても傾向、要因があればお伺いしたい。

また、高齢化社会が進み続ける昨今、現在行政の支援として、高齢の障がい者に対する施策はどのようなものがあるのか教えてください。

事務局

障がい者の状況につきましては、高齢化、人口減少の影響もあって、身体障がい者の方は減少傾向にございます。一方、療育手帳が交付される知的障がい者の方は増加傾向にあると捉えるより、知的障がいへの関心、理解が深まったという状況も一要因としてございますし、恐らく精神障がいにつきましても同様の傾向にあると思われ、そういった現状を含み増加傾向にあると思われ。高齢の障がい者施策におきましては、現在の制度で申し上げますと65歳以上の方では介護保険制度がございしますが、医療制度で言いますと後期高齢者医療制度、あるいは障害者医療制度として、自立支援医療制度、県独自の障がい者の医療費助成制度を設けております。特に重度の障がい者の方であれば、徳島県に限らず全国的な制度ではあるのですが、重度心身障がい者医療制度と申しまして例えば身障手帳1級又は2級であれば自己負担分の助成制度を設けてお

ります。これは、県というより市町村が実施主体で、県は市町村に補助金を出していくという仕組みです。これについては引き続き現行制度を維持しながら、障がい者の方が高齢化していく状況にある中で医療面でのサポートをしっかりとやっていく所存です。

委員

高齢の知的障がい者の方の現状についてお話したいと思います。入所施設の方は介護保険適応外で、入所施設で生活をされて、いよいよ施設での入居生活ができないというときには介護保険の施設に移ったりしています。私が所属するセンターでは包括型のグループホームを展開しております。その中で、グループホームで暮らしながら、ご高齢の方で最高齢の方は80歳です。その80歳の方の他に65歳の方や約3名ほどが現在、グループホームで暮らしながら、デイサービスに、介護保険のデイサービスを併用して生活されています。その方はグループホームに引き続き暮らしたいという思いがありまして支援等を行っております。なんとか、生活の、一般の、当センターのグループホームはアパートを借りておりますので、そこで生活ができているうちはきっとそのまま支援が続けられるかと思っております。ご本人さんの思いが今どこにあるのかということ聞き取って出来る限り支援はしていこうと思うのですが、やはり身体的にそこで生活ができなくなってきたならば介護保険の方のサービスを利用して移動されるという方もいらっしゃいます。在宅の方も在宅で暮らしながら、65歳以上になったら色々なサービスで介護保険の方へ移られるなど、介護保険と障害のサービス、B型に通いながら介護保険の生活支援を受けられている方もいらっしゃいます。併用しながら、本人さんの思いがどこにあるかというところで支援を続けております。以上、現状について述べさせていただきます。

事務局

議事3について説明

会長

御意見、ご質問等がなければ、時間もありませんので議事4のその他にうつりたいと思います。せっかくの機会ですので、徳島県自閉症協会 島会長から「バリフリBOX」について、出席されてのご感想をお伺いしたいと思います。

委員

今年はオンラインで開催されましたが、徳島県肢体不自由児者父母の会連合会が開催します「バリフリBOX」は、今年で第5回を迎えました。もともと「バリフリBOX」は肢体不自由児者の親たちがセミナーなど肢体不自由者に関する専門的なことを学ぶのに行っていました。3年ほど前からこの枠を広げて障がい施設を問わずに障がい児者のモノと情報の遊びの広場として有益な情報を発信するイベントとして行うというスタイルに変わり、徳島県自閉症協会へも協力の依頼があり、3年前からブースを設けて自閉症や発達障がいに関する情報を提供しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン開催となった訳なんです。徳島県自閉症協会へは、プレイメントと

メインイベント両方への出演依頼があり、両日とも私と息子で出演させていただきました。プレイベントは10月25日、日曜日の午後からなのですが就労について、一般就労の自閉症の当事者と同じく一般就労の自閉症の保護者、就労の意欲のある自閉症者の保護者というそれぞれ3方向の立場でディスカッションを行いました。当事者は急遽、当日、本人の申し出によって顔出しNGということで、画面上には写らず参加したのですが、これもオンラインだからこそ、簡単に対応出来たのかなと思いました。普通の会場であればパーテーションの設置や入退場をどうするかなど、大変な事になると思いますがオンラインで良かったと思いました。メインイベントは11月22日に一日かけて、代わる代わる色々なセミナーが開催されました。実際、ブースで見て触れてすることが出来ない中でどうするかなど不安もありましたが、後日談では県外から問い合わせがあるなど、従来よりも広く大きく開催することが出来たのかなと思いました。今回のオンラインの「バリフリBOX」というのが、徳島県肢体不自由児者父母の会連合会の会長の意向もあり発達障がい者向けのコンテンツを出してくれたために、こちらとしてもありがたかったなと思います。コロナ禍以降、オンラインで何かをするというのは、需要も供給も拡大して従来では、現地に行かねば得られなかった情報等をオンラインで気軽に得られるようになりました。また赴くことが出来ないような遠方で開催されるイベントも参加可能となり、チャンスが得られるのかなと思います。このイベントも、県内だけでなく遠方からの問い合わせもあるなど、周知に多大な貢献をしていると感じました。この「バリフリBOX」の配信動画は徳島県肢体不自由児者父母の会連合会の youtube チャンネルから現在も視聴できますので、ご興味のある方は、是非御覧ください。

会長 ありがとうございます。このように各団体が横の繋がりが出来ていくというのは、非常に大事なことだと思います。それでは続いて、オブザーバーとして御出席いただいております特定非営利活動法人オーティの会の濱田理事長から当事者の会の取組について発表をお願いいたします。

オブザーバー オーティの会はお手元にありますパンフレットのとおり、主には発達障がいの子を持つ家族の会で今年で20年目になりました。4年ほど前に徳島県ことばを育む会として活動しております。全国ことばを育む会の徳島県支部としての活動もしております。主な活動は小学生から高校生までの子ども活動、定例会と呼んでおりますが、子どもたちは鳴門教育大学の大学院生さんがボランティアとして活動をサポートしてくれています。子どもたちは大体1時間半程度の活動ですけれども、その間、親御さんは別室でそれぞれの近況報告や情報交換をしております。鳴門教育大学の小倉先生に御指導いただいておりますので、時折、小倉先生も保護者さんの中に入ってくださいアドバイスなども頂いております。同じく月に1回程度、平日の水曜日なんですけど、こちらは2人とか3人の少人数の子どもたちの「はぐくみ交流会」というのをっております。

定例会は人数が多くなり、大人数が苦手な子どもさんもいるので平日、少人数の会を持っております。20年目の活動になりますので、私の子どもももうすぐ29歳になりますが、それぞれ会員さんの子どもも大きくなって半数は、成人の方もいらっしゃいます。それで4年前から成人の集まりの「クローバー」という会も月に1回、基本的には第一土曜日の午後から行っております。もともと徳島でも、当事者の方が作られていた当事者会はあったのですが2年ほどで休会になり、そこに参加されていた知り合いの方から、どこか集まれる場所が欲しいというお話があって、私どもの活動も成人が増えてきておりましたので、それではということで「クローバー」を立ち上げました。子ども活動については、年に1回キャンプとか、上位団体からの助成で講演会など開催していましたが、昨今のコロナ禍で今年度は、キャンプも講演会も開催できておりません。また「クローバー」についても年2回バスを借りて希望がある所、関西圏や県内など日帰りの遠足を行って行りましたが、今は実施することが出来ておりません。通常は会場をお借りしてする活動もあるのですが、今年はお借りする会場の人数制限がありますので、一度に皆が集まってという活動は出来ておりません。感染対策防止という状況もあって、なかなか難しいと考えています。年度初めの5月には Zoom を使って、保護者のみなさんとお顔を合わせるといこともありました。今年度はそうした状況なので、屋外である文化の森で学芸員さんから指導を受けて虫取りに行き、説明してもらおうということをしたり、河川敷で釣りをしたりなど、体を動かす活動を多めに行いました。今までどおりの活動が難しい中、柔軟に考えながら、活動を継続できたらと思っています。オンラインの集まりもありますが、なかなかそこに参加できない方もいらっしゃいますので、やはり実際に顔を合わせる活動も感染に気を付けながら、継続的に行っていきたいと考えております。

会長

本日は貴重な御意見をありがとうございました。今後の発達障がい者に対する支援に反映していただけたらと思います。